

全建事発第 116 号

平成 26 年 1 月 30 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
〔 公 印 省 略 〕

**公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について
予定価格の適正な設定について**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 1 月 24 日付にて、「好循環実現のための経済対策」（平成 25 年 12 月 5 日閣議決定）等に基づき、実勢を踏まえた適正な予定価格の設定等を通じ公共事業の円滑な施工確保を図ることとした「公共建築工事の円滑な施工確保に係る当面の取組について」及び、歩切りを厳に慎むよう要請した「予定価格の適正な設定について」を、別添のとおり各関係機関等に周知された旨通知がありましたので、参考までに送付いたします。

つきましては、貴会会員企業に対してご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具